

高等学校における取組

平成20年度の本県高等学校における体制整備状況をみると、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名など基本的な整備は進んできているものの、それらが十分に機能していない現状がある。また、実態把握の実施、個別の指導計画や個別の支援計画の作成・活用、校内における情報の共有、関係機関との連携など一人一人の生徒に応じた指導・支援の充実が重要な課題である。

そこで、高等学校における取組では、特別な教育的支援を必要とする生徒への気付き、校内における情報の共有、特別支援教育を踏まえた学習指導についての実践を紹介する。

1 特別な教育的ニーズのある生徒への気付き

学級担任や授業担当者が、特別な教育的支援を必要とする生徒に気付くための行動観察の観点を整理する。実態把握の観点は、欠席状況、生活・生徒指導上の課題、学習到達状況、学習態度（板書の様子、意欲、集中、不器用さ、ノートの様子）、提出物状況などがある。複数の教師で行う行動観察は、主観的な考え方を防ぎ、様々な場面での多様な情報の集約が可能になるという利点がある。さらに、観察の観点を共通にもつことで、生徒理解や校内の特別支援教育に関する啓発に役立つと考える。

2 必要な情報を共有する取組

特別な教育的ニーズのある生徒は、新しい環境への適応に時間がかかったり緊張が強かったりする。そこで、中学校と高等学校の教師間で情報を共有したり、安心して高等学校の生活に移行できるように環境を調整したりすることが望ましい。

保護者の同意が得られている場合は、入学決定から入学式までの期間に引継ぎを行うとより円滑な移行が可能になる。中学校で個別の教育支援計画や個別の指導計画、移行支援シート（2009鹿児島県教育委員会）が作成されている場合は、これらを活用すると効果的である。

一方、保護者の気付きや同意が得られていない場合、また、中学校から引継ぎ情報がない場合は、学級担任や授業担当者が、欠席状況、生活・生徒指導上の課題、学習到達状況、提出物状況、学習態度などの気付きの観点により実態把握を行う。ただし、情報管理への十分な配慮の下、担任だけでなく授業担当者が容易に記入し報告できるようなシステムを工夫する必要がある。さらに、必要に応じて、出身中学校や保護者に連絡をとるなどして情報収集を行う。

情報収集・共有のために「気付きの共有シート」を活用したE高等学校の実践

授業担当者等が、日常生活や授業中に気付いたことを記入して担任に伝える。例えば、いつもと様子が異なること、いつも生じるトラブル、友人関係、学習態度、提出物関係についてメモ程度の内容を記入する。

その後、担任が集約し、必要に応じて教科担任会を開いたり、校内委員会を開いたりして情報を共有する。

気付きの共有シート

○月 □日（ ）曜日 （ ）限or時刻
[教科名△△△]の[○○ ○○]さんについて

.....
.....
.....
.....

記入者[]

3 生徒指導・教育相談等の既存の校内組織との連携

高等学校においては、これまでも生徒指導・教育相談等の観点から発達障害のある生徒への指導・支援を行ってきている。したがって、生徒指導係や教育相談係などの既存の校内組織を活用して支援体制の確立を図る。

4 すべての生徒に分かりやすい学習指導の工夫

(1) 教室環境づくり

すべての生徒に分かりやすい学習指導に取り組むために、まず、学級担任が落ち着いた教室環境づくりに心掛ける（表6）。

表6 落ち着いた教室環境づくりの工夫

ア	棚、掲示物、黒板が整理してある。
イ	机間指導ができるように机などが整理されている。
ウ	一日の流れが板書してある。
エ	生徒の机上には必要なもののみを出すようにしている。
オ	トラブルが起こりやすい生徒間の座席に配慮している。
カ	提出物、忘れ物の提出期限等が明確になっている。

(2) 特別支援教育に配慮した授業づくり

特別支援教育に配慮した授業づくりを目指して、活動への見通し、板書の工夫、ワークシートや資料の工夫、学習形態の工夫などの項目に沿って、授業者自身が自己評価できるようにする（表7）。

表7 特別支援教育に配慮した授業改善に向けた自己評価表

ア	1時間の授業の見通しを生徒がもつことができる工夫をした。
イ	生徒が見やすく注目しやすい板書をした。
ウ	机間指導等で個別的な配慮や支援に心掛けた。
エ	プリントや資料は理解しやすいように工夫した。
オ	説明や指示を分かりやすく伝える工夫をした。
カ	授業を受ける際のルールを明確にした。
キ	守れなかった時の対応は一貫していた。
ク	約束事が守られていたら、肯定的な言葉掛けを行った。
ケ	落ち着きや集中力がない生徒に早めの言葉掛けや対応を心掛けた。
コ	グループ学習、ペア学習など学習形態を工夫した。
サ	必要な生徒に対してはレポートや宿題等への配慮をした。

5 指導の実際（E 高等学校）

ア 教科：数学 単元名「三角関数の加法定理」

イ 本時の目標

- ① 与えられた式から解答に必要な図を描くことができる。【関心・意欲、態度】
- ② 直角三角形を用いて図形から長さ・角度の必要な値を求めることができる。【数学的な見方】
- ③ 加法定理を使って $a\sin\theta + b\cos\theta = r\sin(\theta + \alpha)$ と変形できる。【表現・処理】
- ④ 三角関数の値から角の大きさを求めることができる。【知識・理解】

ウ 学級全体生徒の実態把握

数学に対して興味・関心が高い生徒が多いが、数学的な応用力や発展する力が不十分である。一方、数学が苦手な生徒、学習態度全般に課題が見られる生徒など実態差が大きい。

エ 一人一人の学び方の違いに関する実態把握

学級担任と教科担当者が、学習習得状況、学習態度、生活態度・意欲に関して実態把握を行い、学年会で情報を共有する。その結果、気になる三つのタイプの生徒像を明らかにすることができた。

- ・ 学習態度などの行動面に課題が見られる生徒
- ・ 学習の習得状況に課題が見られる生徒
- ・ 意欲が低下している生徒

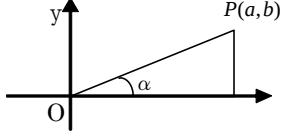
オ 一人一人の学び方の違いに配慮した指導の工夫

そこで、学習態度に課題が見られる生徒に対しては、学習態度が崩れたり注意・集中が途切れる前に肯定的な言葉を掛ける。学習の習得状況に課題が見られる生徒に対しては、学習活動を絞り込んだり重要な

ポイントを明確にしたりする。また、板書の量、課題の量を調整したり自分で選択したりできるようにする。さらに、学習意欲が低下している生徒に対しては、机間指導の際にできている活動を認めて、活動に興味・関心をもって取り組めるようにする。

カ 指導の実例

は、一人一人の学び方の違いに配慮した指導の工夫、は、指導・支援の意図

過程	学習活動	学級全体への配慮	評価の観点
導入 (5分)	1 加法定理の復習 $\sin(\alpha + \beta) = \sin \alpha \cos \beta + \cos \alpha \sin \beta$ ※1 学習環境への配慮 ※2 指示・説明の明確化 ※3 様々な感覚を活用した記憶	※1 教科書やノートの準備の確認をする。 ※2 加法定理の式を暗唱させる。その後、式をノートに書くようにする。 ※3 定着化を図るために、式を唱えながら1回だけノートに書くようにする。	・ 加法定理の式を書くことができる。(知識・理解)
展開 (40分)	2 加法定理の変形 $\sin \theta + \sqrt{3} \cos \theta = 2 \sin\left(\theta + \frac{\pi}{3}\right)$ ※4 課題の難易度、量の調整 ※5 情報処理の特性を踏まえた多様な指導法	・ 教科書に必要なことのみを記入するように指示する。 ※4 $\sin(\alpha + \beta) = \sin \alpha \cos \beta + \cos \alpha \sin \beta$ を簡単に変形した式を教科書に書き込むようにする。 ※5 説明では弧度法と度数法の両方を取り上げる。	・ 式変形の中に加法定理が含まれていることが理解できる。(数学的な考え方)
	3 公式の確認 $a \sin \theta + b \cos \theta = r \sin(\theta + \alpha)$  ※6 情報処理の特性を踏まえた多様な説明 ※7 視覚的情報の活用 ※8 個別の指導	※6 教科書と計算法が異なる部分は、特に時間を掛けて指導する。 ※7 教科書に解法の流れを矢印で記入させる。 ※8 机間指導を行い、個別に対応する。特に、学習意欲が低下している生徒、落ち着きのない生徒には配慮する。	・ 加法定理を使って $a \sin \theta + b \cos \theta = r \sin(\theta + \alpha)$ と変形できる。(表現・処理)
	4 公式の図式化 $a \sin \theta + b \cos \theta = r \sin(\theta + \alpha)$ の形に変形する。 ※9 視覚的情報の活用, 指示・説明の明確化 ※10 板書量の調整	※9 図を描く順番を黒板で説明する。 ※10 解法の流れを教科書に矢印で記入しても良いことを伝える。	・ 式を図に描く。(意欲) ・ 三角関数の値から角の大きさを求められる。(知識・理解)
	5 練習問題 次の式を $r \sin(\theta + \alpha)$ の形に変形せよ ※11 問題量の調整	・ 最初に、式を図に描き表すことを繰り返して指導する。 ※11 問題数は、1～3問で自分で設定する。	・ 問題を図に変え、式変形をすることができる。(表現・処理)
終末 (5分)	6 最大値・最小値について	・ 見通しをもたせるようにする。	

キ 授業の評価

表7の「特別支援教育に配慮した授業改善に向けた自己評価」の観点を参考にしながら授業反省を行った。その結果、次のことが明らかになった。

【指導の成果】

- ・ 「気付きの共有シート」(p35)の活用により一人では気付かなかった生徒の姿に気付くことができた。
- ・ 説明や指示の工夫[オ], 落ち着きや集中力のない生徒, 学習意欲の低下した生徒への個別の言葉掛け[ケ], 机間指導等での個別の対応[ウ], 肯定的な言葉掛け[ク]などの指導・支援を行うことで, 生徒が意欲的に授業に取り組むなどの成果がみられた。(p36 表7 参照)

【今後, 授業改善が望まれること】

高等学校の授業においても, 操作的な活動を取り入れたり, グループ学習など学習形態を工夫したりすることで, より一層指導・支援の充実が期待できる。授業後に実施した生徒のアンケートでは, 「もう少しゆっくり説明してほしい」, 「詳しく復習したい」, 「小学校から算数は苦手なのでじっくり教えてほしい」などの感想が出されている。一人一人の生徒の学習の到達状況も踏まえながら, より分かりやすい授業の改善が必要だと考える。

6 今後に向けて

平成21年8月に, 特別支援教育の推進に関する調査協力者会議の高等学校ワーキング・グループから「高等学校における特別支援教育について」報告書が出された。その報告書によると, 高等学校においても障害の特性に応じた教科指導の配慮や工夫の重要性が明記されている。

具体的には, 落ち着いて学習できる環境の整備, 授業等における板書やプリントの工夫, あらかじめ段取りを伝えることや分かりやすい指示の仕方の工夫などである。また, 生徒の認知の特性や集中力に配慮し, 高等学校でこれまで行われてきた講義主体の授業に加え, 作業的な内容やグループでの学習等の要素を授業に取り入れることの有効性も報告されている。

さらに, このような配慮や工夫は, 高等学校の個々の教師の授業力の向上につながり, 授業全体として分かりやすいものとなることが期待されることから, 発達障害のある生徒のみならず学級・学校全体の学習意欲の増進や学力の向上等にも資することが示唆される。

これらの報告書の内容は, 学習指導のユニバーサルデザインと学び方の違いに配慮した学習指導に着目した本研究を支持するものである。

以上のことから, 高等学校において特別支援教育の視点を踏まえた指導において, 次のような工夫が必要であると考えられる。

- ・ 落ち着いて学習できる環境の整備
- ・ 授業等における板書やプリントの工夫
- ・ あらかじめ段取りを伝えることや分かりやすい指示の仕方の工夫
- ・ 作業的な内容やグループでの学習等

また, 個別的な指導・支援としては, 次の内容が考えられる。

- ・ 一斉指導場面における認知の特性や集中力に配慮した指導
- ・ 放課後等における認知の特性に配慮した個別の指導
- ・ 学習上の困難を改善, 克服するためにデジタルカメラによる板書の撮影やパソコンを使ったノートテイク, ICレコーダの録音などICTを活用した支援の推進
- ・ 生徒の認知の特性を踏まえた多様な評価方法やテストにおける配慮
- ・ 自己をコントロールする学習, 対人関係スキルの獲得のための学習

高等学校における特別支援教育はその取組が始まったばかりである。今後, 一斉指導場面における指導・支援が充実するためにも, 関係機関とのより一層の連携, スクールカウンセラーや巡回相談員などの専門家の活用, 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成, 進路指導・自己理解のための指導・支援の充実, テスト・単位認定など評価の在り方の検討などが望まれる。